



上野原市

第 21 号

発行者 上野原市議会議長
服部 光雄
編集 上野原市議会だより
編集委員会

平成22年4月25日発行

議会だより

もくじ

正副議長就任あいさつ 議長退任あいさつ	2P
議案審議(第1回定例会)	3P
常任委員会報告	4 ~ 5P
特別委員会報告	5 ~ 8P
一般質問	9 ~ 14P
意見書	14P
編集委員会視察研修報告・広域行政	15P
市民の声・議会活動・ あとがき	16P



議長



服部光雄

就任 あいさつ

副議長



杉本征男

退任

あいさつ



長田助成

この度、議員多数のご推挙をいただき議長に就任することとなりました。

地方議会は市長の率いる市役所各部・教育委員会等の執行機関が行う業務執行状況をチェックすることで、行政のバランスを保つ責任と権限を与えられています。

議長は議会運営の責任者であると同時に、議会を代表して執行部は元より、外部との窓口になる重い職責を担います。

特に執行部を代表する市長とは、法的にも対等とされ、議会・執行部間の調整を図る立場に立つものでもあります。

現在我が国は国際的に長びく不況下にあるだけでなく、国内的には急速に進む少子高齢化に直面するなど、かつてない大きな社会経済構造の変革期を迎えています。

このため国の財政は戦争中を除き、かつて経験したことのない危機的状況に陥っていて、このシワ寄せの結果、地方の財政もまた年と共に厳しさを

増しています。

これに加えて、上野原市には早急に解決を迫られている情報基盤整備事業・病院建設という大きな課題があります。

これらを考えると誠に難しい時に議長をお引受したと、真実身の引締る想いです。

議員になって十二年、私はこれ迄も常に一市民の目線で物事を考えると同時に、大所・高所からの視点を忘れないよう努めてきたつもりです。

今回議長に就任しましたが、今後もこの姿勢を堅持し、できる限りの努力をしていく覚悟です。

どうか市民皆様のご理解とご支援を、心からお願いする次第です。

上野原市議会第六代議長に昨年六月就任以来、

市民の皆様や議員各位、議会事務局の方々からご指導とご指示を賜わり、曲がりなりにも今日を迎え、次の議長に議会運営を渡すことができました。

任期中は市長側と議会側との信頼関係を築くべく、「和をもって貴し」の精神で議会の同調を計って来ましたが相変わらずの感があります。更にはご

意見の出し易い議会づく

りとしては色々様々なご意見を頂戴しお礼申し上げます。

新市立病院建設、情報基盤整備事業共に目処がついたことは、市民のために良かったと思っております。

今後は一議員となり市政発展に努力してまいります。

ご支援本当にありがとうございました。

次期一般選挙から、議員定数が十八名となります。



平成22年 第1回定例会

平成22年第1回定例会は、3月4日から3月26日まで、23日間の会期で開催されました。議案55件、請陳3件及び発議4件が上程されました。また、議長選挙等も行われ、下表のとおり決しました。

委員会に付託された案件につきましては各委員会報告を、可決された意見書につきましては14ページをご覧ください。

平成22年第1回定例会 議決結果等一覧表

種別	議案番号等	案件名	付託委員会	審議結果	
条例の制定・改廃	議案第	1号	市長、副市長及び教育長の給与の特例に関する条例制定	総務	原案可決
		2号	旅費等の特例に関する条例制定		
		3号	違法駐車等の防止に関する条例の一部を改正する条例制定		
		4号	火災予防条例の一部を改正する条例制定		
		5号	市立小・中学校設置条例等の一部を改正する条例制定		
		6号	上野原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定		
		7号	手数料条例の一部を改正する条例制定		
		8号	小規模水道の水質管理手数料徴収条例及び上野原市上野原簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例制定		
		9号	職員給与条例及び上野原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定		
平成21年度 補正予算	議案第	10号	一般会計補正予算(第5号)	総務	原案可決
		11号	国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第4号)		
		12号	後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)		
		13号	介護保険特別会計補正予算(第3号)		
		14号	介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)		
		15号	公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)		
		16号	簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)		
		17号	大目財産区特別会計補正予算(第1号)		
		18号	巖財産区特別会計補正予算(第2号)		
		19号	島田財産区特別会計補正予算(第2号)		
		20号	上野原財産区特別会計補正予算(第1号)		
21号	病院事業会計補正予算(第3号)				
平成22年度 当初予算	議案第	22号	一般会計予算	予算特別	原案可決
		23号	国民健康保険特別会計(事業勘定)予算		
		24号	国民健康保険特別会計(直営診療施設勘定)予算		
		25号	老人保健特別会計予算		
		26号	後期高齢者医療特別会計予算		
		27号	介護保険特別会計予算		
		28号	介護サービス事業特別会計予算		
		29号	公共下水道事業特別会計予算		
		30号	簡易水道事業特別会計予算		
		31号	教育奨励資金特別会計予算		
		32-36,39号	財産区特別会計予算(大目・甲東・巖・島田・上野原・秋山)		
		37号	檜尾根外十二恩賜林保護財産区特別会計予算		
		38号	小金沢土室山恩賜県有財産保護組合西原分収益事業特別会計予算		
40号	上野原市西棚ノ入外十一恩賜林保護財産区特別会計予算				
41号	病院事業会計予算				
その他	議案第	42号	市道路線の認定	建設経済	原案可決
契約	議案第	43号	上野原市新湯治場秋山温泉施設の指定管理者の指定	建設経済	
		44号	上野原スポーツプラザ市民プール施設の指定管理者の指定	文教厚生	
人事	議案第	45号	教育委員会委員の任命の同意	総務	同意
		46-49号	人権擁護委員候補者の推薦		
その他	議案第	50号	富士川町の設置及び山梨県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更に伴う同組合規約の変更に係る協議	総務	原案可決
		51号	富士川町の設置に伴う山梨県市町村自治センターを組織する地方公共団体の数の減少に関する協議		
		52号	山梨県市町村自治センターの解散に関する協議		
		53号	山梨県市町村自治センターの解散に伴う財産処分に関する協議		
条例の制定・改廃	議案第	54号	保育所保育の実施に関する条例及び上野原市立へき地保育所条例の一部を改正する条例制定	総務	採択
平成21年度補正予算	議案第	55号	一般会計補正予算(第5号)		
請願	請陳第	1号	核兵器廃絶の課題で日本政府に対し、唯一の被爆国として具体的努力を求める意見書の採択を求める請願	総務	採択 審議未了
		2号	日米地位協定に関わる「裁判権放棄の日米密約」の調査・公表・破棄を求める意見書の採択を求める請願		
		3号	介護保険制度の抜本的な基盤整備を求める意見書の提出を求める請願		
選挙	選挙第	1号	議長選挙	文教厚生	採択
		2号	副議長選挙		
		3号	山梨県東部広域連合議員の補欠選挙		
条例の制定・改廃	発議第	1号	上野原市議会議員定数条例の一部を改正する条例制定(20名を18名とする)	総務	原案可決
		2号	上野原市議会議員の旅費の特例に関する条例制定(日当を支給しない旨定める)		
意見書	発議第	3号	核兵器廃絶の課題で日本政府の具体的努力を求める意見書(案)の提出	総務	原案可決
		4号	介護保険制度の抜本的な基盤整備を求める意見書(案)の提出		

委員会構成は次のとおりです



文教厚生常任委員会



総務常任委員会



議会運営委員会

建設経済常任委員会

総務常任委員会報告

委員長 田中 英明

三月八日に委員会を開催し付託議案を審査した結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

主な付託議案の概要

（議案名は三ページの議決結果等一覧表を参照）

一、議案第一号

平成二十二年六月及び十二月の期末手当を減額して支給する。

二、議案第二号

職員等の旅費の内の日当を支給しないことを二十三年度末まで継続する。

三、議案第六号

長寿医療制度の保険料軽減措置が当分継続されることから、国民健康保険についても継続する。

四、議案第九号

労働基準法の一部改正等に鑑み、職員の時間外

勤務手当等について所要の改正を行うもの。

時間外勤務については、忙しい時期には課内で協力体制を図り、極力時間外勤務を減らし、また、時間外の勤務に当たっては、管理職の判断に基づき命令により勤務させるなど管理体制をしっかりとる必要があるなどの意見が出されました。

五、請陳第一号

非核自治体宣言をしていることなどから採択すべきものと決しました。

六、請陳第二号

国が調査を表明しており、本請願の審査は、しばらく時間をおく必要があると判断し、継続審査とすることに決しました。

文教厚生常任委員会報告

委員長 鈴木 敏行

三月九日に委員会を開催、付託議案を審査した結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

主な付託議案の概要

(議案名は三ページの議決結果等一覧表を参照)

一、議案第八号

市の小規模水道及び簡易水道事業の一部の東部地域広域水道企業団への統合に伴う条例改正。

二、議案第四十四号

指定期間が終了する株式会社ふじスポーツクラブを引き続き二十五年度末まで指定管理者とするものです。

指定管理者は専門性・特殊性があるとはいえ、原則的には入札によって透明性・公平性を図って選定すべきではとの意見が出されました。

また、年間利用者については三年平均で5%減少しており、今後は新規事業の導入など、サービス向上に努められるよう要望がありました。

三、請陳第三号

当市においても、介護現場では深刻な問題が山積している状況にあります。安心して老後を暮らせる社会の実現を目指すには、家族介護が休息をとれるよう「レスパイト(休息)事業」の拡大など、必要な見直しが求められます。抜本的な基盤整備にむけ早急な取り組みを国に要望する必要があり、採決の結果、全会一致で採択すべきものと決しました。

建設経済常任委員会報告

委員長 関戸 将夫

三月十一日、委員全員が出席し委員会を開催、付託議案について審査した結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

付託議案の概要

(議案名は三ページの議決結果等一覧表を参照)

一、議案第四十二号

市内四箇所を市道として認定するもの。当委員会も現地調査を行い、道

路の現状や認定の必要性を確認しました。

二、議案第四十三号

四月一日から三年間、現場秋山温泉の指定管理者とするもので、委員から「収支は向上しており経営改善の努力が伺える。温泉の安定運営に向け、今後も指定管理者と連携されたい」との意見が出されました。

病院建設促進特別委員会報告

委員長 尾形 重寅

閉会中の継続調査として二月二十四日に委員会を開催しました。

建設に係る三つの交付金について当局から説明を受けましたが、これらが予定どおり交付されれば合わせて十三億を超え

る額となり、市の厳しい財政事情からすると大変有利に建設できます。

医療施設耐震化臨時特例交付金を受けるためには、平成二十一年度着工、二十三年度中の完成が条件となること。

所管事項調査として、神野ふれあい農園について調査しました。農園の現状及び利用状況等を鑑み、使用料金の値下げや体験農園の実施など、活性化に努力すること。今後も地域の産業や中山間地域の活性化に向け体験農園設置の目的に沿った運営を求めました。



市道路線認定の調査(新天神トンネル)

地域活性化・公共投資臨時交付金は、経済対策における地方負担の軽減を図るため、負担額の九割程度が交付される予定。

また、地域医療再生臨時特例交付金は富士・東部医療圏として二十五億

円との内示を受けており、当市分は不確定ながら三億五千万円程度とのこと。

なお、基本設計及び実施設計業務委託について

は公募型プロポーザル方式事務処理要綱に基づき、二十一年度内に設計業者の選定を行うこととされています。委員からは、

期限内完成を目指し、計画どおり事務処理が進むよう更に努力されるよう強い要望がありました。

情報通信基盤整備事業検証 特別委員会報告 委員長 関戸 将夫

閉会中の継続調査として、次のとおり開催しました。

十二月二十四日には、提出された各機関からの回答書の内容を報告し、ホームページ等に掲載することなどを決めました。

一月二十八日には、回答書に対して委員二名から出された意見についてそれぞれ説明を求め、質疑等を行いました。その中で直接各機関に出向くことと、U B Cの代表者から、疑問点の確認や意見を伺うことを決定しました。

二月十九日に山梨県総

務部市町村課及び企画部

情報政策課を訪問し、市町村課では、補助金の繰上償還等について、情報政策課では、共聴組合の地デジ対応などについて、回答書の内容について確認しました。

二月二十三日にはN T T及びU B Cから、現況説明を受けました。

N T Tとしては、市の情報通信基盤整備事業により、すでに光ケーブルが整備され、N T Tではできない、通信と放送を融合した事業を行っていることを勘案し、当市でのエリア拡大は凍結して



県からの説明を受ける委員

いるとのことでした。

U B Cからは、現在は加入目標値の五十%を超え、料金の値上げも考えていないことなどを聞きました。総務省のプロードバンド・ゼロ地域解消事業に従い、特区の認定も受けており、音声告知端末の提供も今までもおり行うので、市としても、もっと活用について発信をお願いしたいとのことでした。

議員定数検討特別委員会報告

委員長 小笠原 俊将

閉会中の継続調査として二月二日に委員会を開催、委員会としての最後のまとめを行いました。

行政が複雑・多様化する中で議会本来の機能を発揮するにはどれだけの定数が必要か、また、議会の活性化という観点を踏まえて議論を重ね、定数については現状維持の二十名とする意見と二人減の十八名とする意見の二案に絞ってきました。各委員の意見を総合的に検討し十分審議した結果、全会一致で次の一般

選挙から二名削減した十八名を当市議会の定数とすることが望ましいとすることに決しました。

今回は議員定数に関する事項として、定数に限った結論となりましたが、議会としては行政のチエック機能の強化だけでなく、議員自らも努力し資質の向上を図るなど、議会活動を市民によく知っていたことが重要で、今後議会改革の更なる推進を図っていく必要があることを付記し、委員会の最終報告とします。

この特別委員会報告を受け、議員定数を二名削減し、十八名とする改正案が議員発議により提出され、十三対六の賛成多数で可決されました。

資格決定書

1 決定

地方自治法第92条の2の規定に該当しない。

2 理由

資格審査要求の理由は、長田助成議員が北都留森林組合の常任理事であることから、地方自治法第92条の2の規定に該当するかどうか要求されたものであり、証拠書類として添付されました根拠法令として、「議会の議員が森林組合の理事又は監事となっているとき、その組合が当該市町村に対し請負をする場合は、本条の適用がある(行実昭和32年5月20日)」ことを指摘されております。

しかしながら、この昭和32年5月20日の行政実例を精査したところ、請負禁止は議員と当該団体の関係の公正確保を目的としていますので、議員が公共的組合や公益法人の役員になっているときは、その業務量により請負禁止に該当するとされております。

また、地方自治法第92条の2に規定される「主として同一の行為をする法人」の「主として」という意味は、昭和32年5月11日の行政実例によると、当該会社の業務の主要な部分が団体若しくはその機関との請負によって占められている場合を指すものと解されています。

さらに、同日付の行政実例では、最近における決算書において50%以上を占めるというように、極めて具体的な判断が示されております。

なお、地方自治法上の請負は民法上のそれよりも広範囲とされていますが、その行為は一定期間にわたり継続的、反覆的に行われることが要件とされています。

資格決定は議員の身分にかかる重要な問題であることから、以上のことを十分に踏まえたうえ関係書類等を審査したところ、北都留森林組合の最近における決算書、平成20年1月1日から同年12月31日までの事業収益は2億7千5百38万9千2百38円となっており、上野原市との請負契約額は、4件で2千95万6百50円、率にして7.6%に過ぎません。

また、請負契約4件について個々に判断したところ、上野原市との継続的な請負契約は、相模川上流水源林整備事業業務の7百24万9千2百円及び八重山周辺整備森林整備事業業務1千百34万円の合計1千8百58万9千2百円となり、北都留森林組合の事業収益に占める上野原市の請負契約額は、6.7%と過去からの行政実例で判断されている50%には到底及ぶものではありません。

なお、継続性のある請負契約の相模川上流水源林整備事業業務及び八重山周辺整備森林整備事業については、森林整備という専門性・特殊性から委託できる業者は他になく、契約内容が一方的に定められ、当事者の意思によってそれが左右される余地はなく、実質的には地方自治法第92条の2に規定する請負にあたらぬものと判断いたします。

以上、地方自治法第92条の2の規定には該当しないものと決定します。

平成22年3月4日

上野原市議会

資格審査特別委員会報告

委員長 服部 光雄

平成二十一年十二月十日付けで提出された、議員長田助成君に対する資格決定要求書は、資格審査特別委員会で慎重に審査されました。本会議では、左の資格決定書のとおり「兼業禁止」には該当しない旨、決定しました。

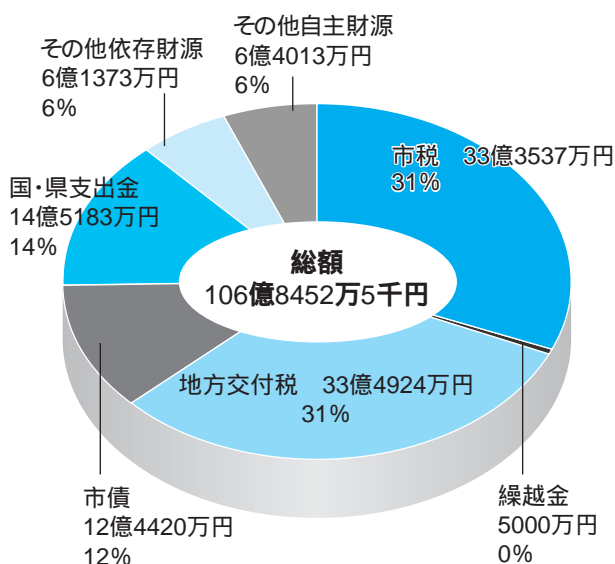
予算特別委員会報告

委員長 鷹取 偉一

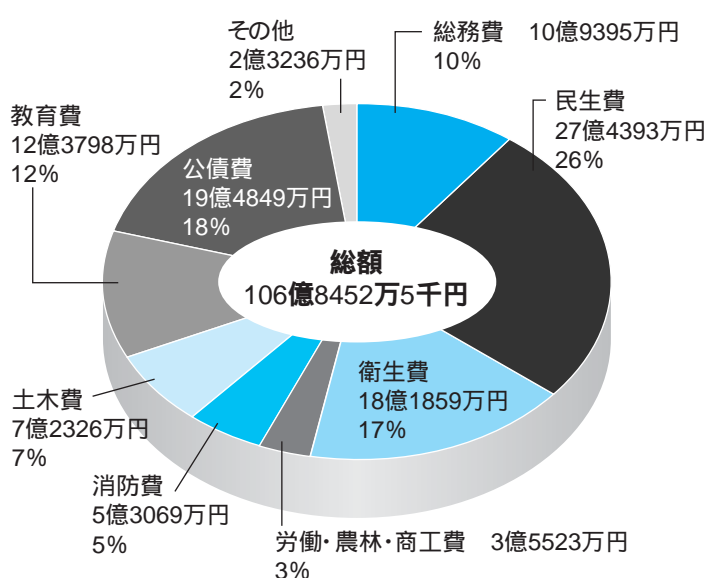
平成22年度一般会計予算のすがた

(千円以下切り捨て)

性質別一般会計歳入状況



性質別一般会計歳出状況



付託されました平成二十二年度上野原市当初予算二十件について、三月十七日、十八日及び二十三日の三日間にわたり審査した結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

主な意見等と総括

- ・庁舎・文化ホール維持管理費について、業務量を減らしただけでは本来の値下げとはいえず、さらに項目ごとに内容を精査する必要があります。また委託業務のほとんどが随意契約であり、入札制度の導入や、きちんとした方針を掲げる必要がある。
- ・未登録路線の市道については、一刻も早く改善すべきである。
- ・地域公共交通対策の取り組みが遅れており、早急な対策を講ずるべき。
- ・雇用問題について、市独自の制度創設検討を。
- ・子ども医療費無料化に

に伴い、国民健康保険特別会計の財源となる財政調整交付金に及ぼす影響について精査が必要。

- ・健康増進事業について、検診受診率を向上させ、市民の健康増進に寄与されるよう努力されたい。
- ・子ども手当の創設により、将来的な扶養控除等の廃止等で増税のみとなる世帯へ対策を行うべき。
- ・細菌性髄膜炎などの費用負担の大きい任意接種に公費助成や定期接種化が求められる。
- ・情報通信基盤整備事業では、共聴組合への対応方針を早急に固め、市民に公表する必要がある。

その他、多くの意見が出されました。市当局に対しては、厳しい財政状況の中、健全な財政運営や行財政改革を推進し、当委員会の意見等を市政運営に十分反映されるよう求めました。

情報・通信基盤整備事業 について



市川順議員

一、共聴施設改修補助

現在、第三セクターによるテレビの視聴率は三割を満たない状況であり、残りの七割以上が戸別のアンテナと自主共聴施設で視ているのが実態である。そういった中で三月一日、市が主催した自主共聴施設の説明会で施設改修費補助の強い要請があった。

今回市長の所信表明で国を含み財政支援することを表明されましたが、国の関係機関への折衝状況と助成の見通しの状況について伺う。

仮に諸般の事情で改修に対する国の助成が受けられない場合は市が出来る限り責任をもつて助成すべきである。

【企画課長】

十二月議会の一般質問

でも述べたように総務省にテレビは共聴施設、情報通信はNTT等への方針変更を伝え、双方に事務局を設置し折衝を行ってまいりました。

共聴施設の助成ネットワークとなるものは二重補助のハードルでありますがこれでは七割がカバーできないことを訴え、国としても問題を理解しております。また山梨県情報政策課も上野原市の状況を理解し補助が出るよう国への働きかけが始まりました。今後の市としての対応は助成の第一の条件であります施設届けの申請を行わなければなりません。三月一日の説明会でも届出書類一式をお渡し、届出を対応します。

【総務課長】

補助金の助成について
も国との協議を行い対

応していきます。

【要望】

事務局においては設備届出および補助金の算出・届出業務、進捗などお願います。

二、自主共聴施設のセーフティネット

共聴施設の改修を二十四年春新東京タワーの新設を待つて実施したい意見が出てきている。改修延期した間(九ヶ月)は地上デジタルが見られなくなるがセーフティネットとして国が五年間の期限付きで衛星放送から地上デジタル放送を登録した家庭に送信することが出来る。

既に隣町の佐野川、青根など山影、沢筋の住民などが活用を登録しその利用受け付けを開始している。この対応策について市長の所見をお願いする。

既に隣町の佐野川、青根など山影、沢筋の住民などが活用を登録しその利用受け付けを開始している。この対応策について市長の所見をお願いする。

【企画課長】

六百メートルの新東京タワーができることにより上野原市内の電界強度が増す方向になることは理解しております。完成まで待つことで受信点からの中継距離が大幅に改善でき、改修費負担が顕著になるなど市民が求める場合は、その間セーフティネットの活用などを検討いたします。

現在、市は共聴組合を活用すべく窓口を設置し地デジ改修工事への補助金が戴ける様に、又、放送事業者であるテレビ局に対し、再送信の同意が得られるように県と協力して働き掛けをするということですが、仮に国の補助が駄目だという場合、市が共聴組合に対し直接補助金を交付すべきと考えるが如何か

現在、七割の方が地デジが見れない状況にあるが、万一の場合には市として何らかのセーフティネットを考えている。



建設中の東京スカイツリー

情報通信基盤整備事業・病院建設 について



杉本公文議員

一、情報通信基盤整備事業の見直しについて

現在、市は共聴組合を活用すべく窓口を設置し地デジ改修工事への補助金が戴ける様に、又、放送事業者であるテレビ局に対し、再送信の同意が得られるように県と協力して働き掛けをするということですが、仮に国の補助が駄目だという場合、市が共聴組合に対し直接補助金を交付すべきと考えるが如何か

現在、七割の方が地デジが見れない状況にあるが、万一の場合には市として何らかのセーフティネットを考えている。

二、市立病院建設については、二十二年度、建設着工、二十四年の三月に開院という期限を条件

に国の交付金等、約十三億円を戴く中で、建設を見通し、早期の建設着工と完成を目指しています。建設工事は談合等不正を認めない方式として、奈良前市長時代の指名競争入札ではなく、当然一般競争入札方式により実施されると考えるが

【市長】

病院建設は私の最大の公約、確実に市民の要望に答えていきたい。

建設に当たっては、透明、公平、競争性を確保して行つ。

以前の様な方法は改め四十億円の見積りもあるが、三十億円以下で建設する事を言明したい。

三、贈わい事件業者の処遇は。

【総務課長】

事件業者の処遇は、市



市庁舎正面玄関

の規定に基づき十二月の指名停止処分を実施しています。

四、市庁舎、文化ホール管理委託費削減について

大月、都留市の庁舎管理費は、当市と同規模で共に二千万円以内、当市はホールを含め随意契約で約一億円、削減への取り組み状況は。

【総務課長】

二十一年四月より、現場状況や管理内容の精査を行い委託業者と協議を続け、変更契約によ

り二千四百二十四万円を削減し減額した。

五、通信事業について

平成十八年二月十六日に市が第三セクター方針を正式決定し、これから相手を決定するとした以前の一月十八日に市はU B Cと業務開始(申請)挨拶に総務省を訪問している。U B Cに決定する手続きに問題は無い。

又、U B Cのケーブルテレビ事業以外の二十五億円の販売収益に関する市との協議内容は。

【企画課長】

問題は無かったと理解している。二十五億円事業についてもU B Cとケーブルテレビ事業以外の営業内容での協議を行った事は無いと認識している。

新市立病院建設 消防庁舎建設事業 温泉調査・簡易水道について



山口好昭議員

一、市立病院建設スケジュールと国の交付金は

【病院対策課長】

国の交付金の条件として、二十二年着工、二十三年度完成、二十四年四月開院の予定です。尚、病院建設場所は、旧上野原中跡地、病床数は百三十五、予算は三十九億五千万円です。交付金は、医療施設耐震化臨時交付金五億三千七十二万円、地域活性化公共投資臨時交付金四億七千七百六十五万円、地域再生臨時交付金三億五千万円、総額十三億五千八百三十七万円です。その他の財源は、病院事業債、合併特例債の補填です。

二、病院設計業者の選定は、公募型プロポーザル方式とスケジュールは、内容とスケジュールは。

【総務課長】

プロポーザル方式は設計者の創造性、技術力、経験、実績等の評価ができる方法であり、選定条件に適合する設計者を絞りプロポーザルの提出を求め技術提案書の審査を行い決定します。三月二十八日の第三回選定委員会は公開で行います。

三、設計業者、病院建設業者の分離と入札は。

【市長】

設計業者と建設業者は切り離し、建設業者は一般競争入札を実施し決定しますが、大手業者と市内の業者でJVの形をとり地元業者も参加できるように考えています。

四、消防庁舎建設事業は、

【消防総務課長】

消防署が建設されて三十余年老朽化が進み

耐震診断の結果、早急に耐震化、新設等、対応すべきとの指摘があり調査費を計上しました。

五、温泉調査の内容と将来構想は。

【経済課長】

温泉湧出の可能性について地形、地質等の調査温泉資源の活用策及び候補地等を探る為、五百万円の調査費を計上した。

近隣の既存の温泉施設との競合や既存の観光施設等を考慮検討します。

六、十二月定例会で未登録小規模水道組合の実態調査を行い網羅の上、水道ビジョンを策定すべきと要請したが調査結果は

【生活環境課長】

水道法に鑑み水道事故の責任の所在は自治体であり、塩素検査料も支給について協議します。

【生活環境課長】

調査の結果、未登録水道組合は、桐原十一、西原四、甲東一計十六組合です。

七、新規に同意、申請した組合は、水道行政の修繕費の五十%の補助金制度への該当は。

【生活環境課長】

市補助金支給の対象になりません。

八、塩素毎日検査の検査料補助及び水道事故における責任の所在は。

【生活環境課長】

水道法に鑑み水道事故の責任の所在は自治体であり、塩素検査料も支給について協議します。



老朽化の進む消防庁舎

平成二十二年 度予算とマラエ ストについて



長田喜巳夫議員

一、二十二年予算とマラエストについて

二十二年の一般会計予算は、百六億八千四百円、特別会計は六十四億四千三百万円である。本年は市長就任二年目の本格予算となつてゐる。この予算にマラエスト六十六項目がどのように位置付けられてゐるか。

用について

人口減少や高齢化が進んでいる農山漁村においては、定住や都市住民による二地域居住、都市との地域間交流、特産品の開発、直売所の建設、廃校の活用、地域資源の活用などが必要である。このような施策を具体的に進めるには、庁内にプロジェクトチームを設置し、この交付金の活用を図るべきであると考えが市長の考えは。

【市長】

福祉・教育の充実に重点を置き、市立病院建設工事、各種がん検診事業、地域密着型介護施設、上野原小学校耐震補強工事、上野原駅周辺整備事業、地域資源活用事業などマラエスト四十二項目、約十九億七千万円の実行予算を計上してゐます。

二、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金の活

プロジェクト支援交付金は、地域の創意工夫による活性化のプロジェクトを交付金の交付や施設用地の円滑な確保等の法律の特例措置を持って、国が総合的に支援するものです。当市においても総合的な活性化計画が必

要と考えますので、庁内に横断的なプロジェクトチームが編成できるような検討していきます。

三、ＪＲ東日本と坪山登山について

ＪＲ東日本は上野原市、大月市、県と組んで坪山、岩殿山への週末登山の誘致に乗り出すとされている。現在の取り組み状況は。

【経済課長】

五月には協議会を設置し、観光パンフレットや登山コースマップの作成などを行い、ＪＲと連携した広報宣伝活動等

行つていきます。

四、市営住宅の建設、三公園、遊園地の整備は

【建設課長】

市営住宅建設については、大道団地に高齢者、障害者に配慮した住宅の建て替えを計画してゐます。公園については市街地を含む市有地などから候補地を探しています。五、上野原丹波山線整備について

一、上野原市の社会的資本の充実について
市長の市道に対する考え方は
松留・大柵線の改良
奥平道上・鈴が沢線と日向・平和中線の開設
県道、鶴川橋の改良
四方津駅のエレベータ設置について

【建設課長】

日常生活・観光産業と共に、生活基盤の重要な要素は道路整備です。市道の維持管理にも取り組み、県には県道の要望事項をまとめて行います。この事業は平成十九年度に予算付けをいたしました。諸事情により中止になりました。市の長期総合計画に働きかけを再度検討します。八ツ沢・松留多目的広場の活用は今後、協議します。

二、一般競争入札によ

四方津駅ハリアフリー推進協議会の嘆願書提出もあり、昨年十二月ＪＲ東日本に出向き駅周辺整備を交渉するが、ＪＲ側では実施対象駅の基準を満たさず位置づけされてないので今後、ＪＲ東日本・山梨県と協議し、国の関係機関に要請します。市は四月より経済課に四方津駅担当課を新設し今後の対応を行います。

て発生する失業予定者の再雇用について

市役所清掃職員の雇用状況は把握しているか
クリーンセンター関係者の雇用状況の把握は事業者交代による再雇用の促進は

【総務課長】

清掃は庁舎関連が毎日業務一名と職員で実施、月一回のワックスがけ。勤労青少年ホームは月・水・金一名、図書館は週三日二名交代、自然の里は常勤者二名、不定期四名対応で年四回のワックスがけです。
秋山地区不燃物収集業務二名、可燃物収集業務二名、キョウワの可燃物収集業務六名。東京サービスは不燃物収集業務七名、ゴミ処理運転管理業務六名、し尿処理業務二名、資源ゴミ選別業務六名、集団資源ゴミ回収業務一名、紙運搬業務一名、合計三十三名です。



改良が望まれる鶴川橋

クリーンセンター関係は施設のすべての業務が一般競争入札によって新しい業者に交代します。雇用関係への影響は考えられません。
一人ひとりとともに、障害を持った弱者の雇用に付きましても新契約業者に継続雇用を積極的に要請します。

地上デジタル放送と公契約法について



小笠原俊将議員

一、地デジ放送への市の取り組みは。

アナログ波から、地上デジタル波への切り替えが来年の七月にはされます。これまでの江口市長の取り組みは総務省に一度行き、三月一日に説明会を開いた他、委員会も一度だけ開いたが結論や経過の話もない。今後どうするのか。

【市長】

昨年総務省に出向き、テレビ放送は共聴組合でこの方針を伝え窓口を開いた。新たな展開があれば再度出向く。また委員会については、二回目を開くよう努力してまいります。また、県も市の取り組みを応援するとの声もありますので協力しながら取り組みます。

二、谷口ウエノハラ通信

について。

UBCについての報道が、第四期の決算の数字で赤字額が三千三百七十万円、としていて頭の三億円がカットされています。かつてな予測や間違った数字は訂正をすべきです。

【企画課長】

一 市民の個人的なもので、数字の間違いは好ましいものではありません。
三、公契約法の制定について。

この法律は国際条約ILOの九十四号で建設労働者の環境整備について定めています。官製のワーキングプアが問題視されています。市はこの問題をどう考えているか。

【総務課長】

この法律は国や地方自治体などが発注する仕事に従事する労働者の賃金が地域の標準的な水準を下回らないように下支えをするものです。当市では制定されていません。国内では千葉県の野田市で条例が決められており、他市町村の様子をみながら取り組みます。

があるか。

【病院対策課長】

建設予定地は、旧上中跡地と職員が利用している駐車場です。付帯施設として旧町民会館用地を駐車場として予定しています。

五、旧上中グラウンドは、平成二十年度で、夜間照明の利用百九十日、昼間が二百二十八日と大変多く利用されている。代替案はあるか。

【市長】

代替えを考えなければと思っています。松留の公園についてもスポーツ広場などに検討していきます。



旧上中グラウンド

介護保険事業 について



久島博道議員

一、介護保険事業

公明党は昨年十一月に全国一斉に「介護総点検」を実施、「特養など介護三施設の倍増、二十四時間訪問介護の拡充、認定事務の簡略化、介護職員の給与アップ、保険料の公費負担を六割」が示され、他に認定審査の苦情も多くあり質問します。

調査から認定まで時間が掛り過ぎで、時間短縮の対策と認定申請直後からサービスは受けられる。その状況と介護保険適用までの事務の簡素化は。

【長寿健康課長】

介護認定申請後、東部広域連合への審査依頼期間が二十日間、審査判定受領後、申請者に結果通知発送に十日間が基準で、迅速な事務手続きを心がける。介護保険サービスは

申請日から利用できる。

昨年広報で小規模多機能型居宅介護などの施設を募集したが、地域密着型三施設の整備状況と施設の定員総量の算出根拠及び施設の利用料は、バリアフリー対応の市営住宅建設とデイサービスや介護予防事業として空き教室の活用は。

【長寿健康課長】

小規模多機能施設は四法人から申請があり「社会福祉法人にんじんの会」が小規模多機能と認知症対応型の両施設を平成二十二年途中で開設する予定とのこと。

【建設課長】

市営住宅は耐用年数を超えた建物が多く、市営住宅建設計画で検討する。

二、病院建設事業

建設予定地は都市計

画法の風致地区で、開発は事前許可が必要だ。道路整備や周辺住民への対応は。

【病院対策課長】

建設予定地の建ぺい率は四十%、高さ十mの制限があり、土地を道路面まで掘り下げ十二m道路を整備予定です。

市長へ質問ですが、建設基本計画概要版は医療施設耐震化臨時特例交付金の申請根拠であり専門委員会議の意見を反映すれば基本計画の見直す事になり、国・県の了解は取っているのか。

また専門委員会議で既に導入を進めている電

子カルテが未整備の様な発言や、振興協会が産婦人科を開設しないのは協定違反との発言は間違っており、会議へ提出した資料に誤りがあったのか。

【市長】

耐震化交付金を戴く時は計画書を提出する事になっており、病院建設に対する認識の相違です。

【病院対策課長】

専門委員会議への資料は座長の要請で提出、それを座長が編集して会議に提出、産婦人科は協定では休診中で、電子カルテについては私の認識不足で七月十五日の運営協議会で協議済みでした。



大鶴楽生園

情報通信基盤 整備事業と 新病院建設について



尾形正己議員

一、情報通信基盤整備事業について

昨年八月、市長は本事業を廃止し、代替案として通信はNTTで、地デジは国の補助金を使い共聴組合を整備すると発言されたが、今現在の進行状況、NTTとの協議状況や共聴組合の整備、補助金の活用状況は。

【企画課長】

自主共聴組合を対象に地デジ改修の説明会を三月一日及び四日に開催し、改修希望の有無を尋ねるアンケート調査の依頼、現有施設の適正化に向けての諸届けの提出の依頼をしたところです。

【企画課長】

国の補助については今後県の協力を仰ぎたいと考えており、再送信同意についても同様の問題を

抱えている近隣の自治体と連携をして、民放各局との交渉をしていきます。

【要望】

NHK共聴組合ではUBCに移行することによって各世帯あたり二万八千円の補助金がNHKから出されることになっているが、申請期限もあるので早急な対応をお願いしたい。

国では地デジ対策として自主共聴組合が解散し、新たにケーブルテレビに加入する場合、補助金が出る制度を始めたこと聞いたが知っているか。

【企画課長】

自主共聴組合がケーブルテレビに移行する際、関係法令に基づく届出がなされている自主共聴組合が地上デジタル



共聴組合テレビアンテナ

放送を視聴するにあたって、組合の同意を得たうえでCATVを選択した場合、加入金等の移行にかかる経費等に対し、二分の一の助成制度が新たに新設されたことは承知しています。

【要請】

地デジ移行まで一年四ヶ月をきりましたが、この制度を使えば白い箱のついていない家庭の整備が可能と思うので内容を調査し早急に対処してもらいたい。

二、新病院建設問題について

市長は平成二十三年度中に新病院を完成

ると言っているが、用地の問題、補助金申請の問題等課題があるなかで、プロポーザルの問題も含めてその状況はどうなっているのか。

【市長】

国の交付金を約十三億円いただき、それを条件として平成二十二年度着工、平成二十四年の春に竣工するという、それまでのタイムスケジュールはしっかり出来上がって、それに従って準備を進めているので、その間に指摘のいくつかの難問をクリアしながら市民が待望している新病院を完成させる予定です。

本定例会で採択された意見書

核兵器廃絶の課題で日本政府の具体的な努力を求める意見書

山梨県は、県を始めとしてすべての市町村が非核自治体宣言をしています。これは核兵器のない世界を目指す市民の意思であり、また世界で唯一の被爆国として極めて先進的な取り組みでもあり、県民が歓迎しているところです。

いま冷戦時代を終え、米国の指導者の交代の中、核兵器問題でも新たな動きが出てきました。オバマ大統領は昨年4月のプラハ演説で米国大統領としてははじめて「核兵器のない世界に向けての取り組み」と「唯一原爆を投下した国としての道義的責任がある」と言明、多くの国や日本の国民から歓迎されています。今年、2010年春、5年に一度の核兵器廃絶を話し合う核拡散防止条約(NPT)再検討会議が開かれます。その準備会でもNPT再検討会議で核兵器保有国も含めすべての国が賛成した「核兵器廃絶への明確な約束」が議題になることが決まりました。この準備会にもオバマ大統領は「核兵器のない世界の平和と安全保障の追求」を訴え「米国はNPTの約束を守る」としたメッセージを送っています。このような国際的動きは核兵器廃絶への機運としてはこれまでなかったような貴重なものになっています。今年5月のNPT再検討会議を中心にこの動向をさらに加速させることが私たちに求められています。

いまこそ、唯一の被爆国・日本政府は核兵器廃絶で主導的役割を果たすとともに、アメリカ、ロシアなど核兵器保有国を始め北朝鮮など各国に対し、核兵器廃絶条約の締結に向けた話し合いに入るため具体的に働きかけることを強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年3月26日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫 殿

山梨県上野原市議会

介護保険制度の抜本的な基盤整備を求める意見書

介護保険制度がスタートしてから10年を迎えましたが、介護現場では深刻な問題が山積しています。特に特別養護老人ホームの入所待機者は42万人にも上り、在宅介護においても家族の心身の負担など深刻です。介護保険を利用している要介護認定者とその家族、そして介護事業者および介護現場で働いている人など、介護保険制度にかかわる方々から、必要なサービスおよび介護施設の確保、経済的負担の軽減、介護報酬や処遇の改善などを要する声が多くなっています。

しかも、15年後の2025年には65歳以上の高齢者人口がピークを迎えるといわれています。今後さらに進展する超高齢化社会を見据え、「安心して老後を暮らせる社会」の実現をめざすには、介護施設の大幅な拡充や在宅介護の支援強化、利用者負担の抑制、公費負担割合の引き上げなど、必要な見直しが求められています。

そのために、2012年に行われる介護保険制度改正では、抜本的な制度設計の見直しが必要と考えます。政府におかれては、介護保険制度の抜本的な基盤整備をすべく、特に以下の点について早急な取り組みを行なうよう強く要望します。

記

1. 2025年までに“介護施設の待機者解消”を目指す。そのために、介護3施設を倍増させ、特定施設、グループホームを3倍増する。
介護3施設：特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設
特定施設：有料老人ホーム、ケアハウスなど。
2. 在宅介護への支援を強化するために、24時間365日訪問介護サービスへ大幅な拡充を行うほか、家族介護が休息をとれるよう「レスパイト(休息)事業」も大幅に拡大する。
3. 煩雑な事務処理の仕分けを行い、手続きを簡素化、要介護認定審査を簡化し、すぐに使える制度に転換する。
4. 介護従事者の大幅給与アップなどの待遇改善につながる介護報酬の引き上げを行う。
5. 介護保険料の上限が高くなりすぎないように抑制するため、公費負担割合を5割から、当面6割に引き上げ、2025年には介護保険の3分の2を公費負担でまかなう。
1号保険料は現在4,160円(月額)。
このままいけば2025年に6,300円を超えると見られている。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成22年3月26日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫 殿
厚生労働大臣 長妻 昭 殿

山梨県上野原市議会

議会だより編集委員会視察報告

平成二十二年二月九日、議会だより編集委員会では、千葉県富津市議会へお伺いし、よりよい紙面づくりのための視察研修を行ってまいりました。

富津市議会広報委員会は委員六人で構成されており、数年前から、ほぼすべての紙面編集を議員自ら行っています。

広報委員は、日ごろからカメラを持ち歩いて掲載用の写真を撮るなど、その紙面づくりへの情熱がお話の端々に感じられました。

文字ばかりの紙面にせず、イラストや写真を多用して読みやすくなるよう心がけているほか、次回の議会日程を載せるなど、市民が議会



研修中の編集委員(富津市議会)

に関心を持てるような配慮も感じられました。今ではコンピュータによって版面を作り、入稿までされているそうです。視察の結果、ただその志と技術の高さに圧倒されるばかりでしたが、当委員会も議員自らが取り組む本来の議会だよりを目指して、少しずつ変革していくこととしました。

東部広域連合議会

今年に入つての連合議会活動報告です。

一、連合議会視察研修

二月十六日、静岡県牧之原市にある「養護老人ホーム相寿園」の運営管理状況を視察しました。

同施設は牧之原市・御前崎市・吉田市の二市一町で組織する管理組合が所有し、運営は県内で多くの施設を経営する社会福祉法人を指定管理者にして任せています。

この結果、コストは大幅に削減できたとのことで、当連合の大鶴楽生園も早急な施設改修と指定管理への移行を検討すべきとの結論でした。

二、二月定例議会

二月二十五日、定例議会が開かれ、次の諸件を審議可決しました。

広域行政

(一)二十一年度一般会計補正予算(一千四百二十五万八千円の減額補正)
(二)二十二年度一般会計当初予算(歳出二億四百万円の対前年減)



相寿園を視察する議員(牧之原市)

の四議案を可決しました。

一、議案第一号

水道企業団職員定数条例中改正の件

定数を十六人に定める。

二、議案第二号

水道企業団特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例中改正の件

特別職報酬の減額です。

三、議案第三号

平成二十一年度広域水道企業団水道事業会計補正予算(第二号)

主に資本的収入の減額。

四、議案第四号

平成二十二年東部地域水道企業団水道事業会計予算

年間の業務予定量・収益的収支・資本的収支・企業債・他会計からの補助金などの審議です。

東部地域広域水道企業団議会

二月二十六日、東部地域広域水道企業団議会第... 一回定例会が全議員出席のもと開催され当局提案

市民の声

上野原地区区長会長

石塚 英一

私は今、新一区の区長を、そして市区長会会長という大役を仰せつかっております。

私達区長会の内でも事務嘱託員の職を返上出来ないか等という人が出て来る時代です。

市議会の昨今を見ましても、なかなか大変に思っています。病院もなければ困ります。良い病院を建てても中身がなければ何の意味もありません。

昨年は議会のたびに傍聴をしましたが、傍聴人のマナーの悪さを強く感じました。



市からの配布物を受けとる石塚区長

あとがき

春暖の季節を迎えて、市民の皆様も心身ともに、新しい魅力を感じながら、日々お過ごしのことと存じます。

市政の新年度にあたりまして、難しい多岐にわたるごさいます。当局との対応を重ね、議事処理力を確実に向上させ履行することが、議会運営において最も重要と考えております。今後とも市政が解りや

すく、読みやすい議会だよりの編集に委員一同心がけて参ります。

編集委員長 尾形 幸召
副委員長 田中 英明
委員 杉本 友栄
委員 長田喜巳夫
委員 鈴木 敏行
委員 山口 好昭

印刷/甲府市宮原町 608 1
株式会社サン手印刷
(055)241 1111

1月～3月 議会活動

1月

- 10日 市消防団出初式
- 11日 市成人式
- 17日 上野原市駅伝競走大会
- 19日 上野原市区長会新年互礼会
- 20日 資格審査特別委員会
- 21日 上野原市商工会優良従業員表彰式典
- 22日 青色申告推進書道コンクール審査委員会
- 26日 議員懇談会
- 28日 上野原市母子寡婦福祉連合会新年互礼会

2月

- 2日 議員定数検討特別委員会
- 6日 上野原市身体障害者福祉会新年互礼会
- 9日 議会だより編集委員会県外視察研修 (千葉県・富津市)
- 10日 山梨県市議会議長会議員合同研修会 (後期)
- 12日 東部広域連合議会・議会運営委員会
- 15日 上野原市観光協会新年互礼会
- 16日 山梨県市町村総合事務組合議会定例会
- 16日～17日 東部広域連合議会・議員視察研修 (静岡県・牧之原市)
- 19日 情報通信基盤整備事業検証特別委員会
- 23日 情報通信基盤整備事業検証特別委員会
- 24日 病院建設促進特別委員会
- 25日 東部広域連合議会・定例会
- 26日 議会運営委員会
東部地域広域水道企業団議会・定例会

3月

- 1日 高等学校卒業式
- 4日 第1回定例会開会
- 7日 上野原市社会福祉大会
- 8日 総務常任委員会
- 9日 文教厚生常任委員会
- 10日 中学校卒業式
- 11日 建設経済常任委員会
- 12日 一般質問
- 15日 一般質問
- 17日 予算特別委員会
- 18日 予算特別委員会
- 19日 小学校卒業式
- 23日 予算特別委員会
- 26日 第1回定例会閉会